

日常生活圏域を中心とした介護サービス基盤の整備(骨子)

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続け、必要な時に適切な介護サービスを受けることができるよう、施設サービス、地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めていく。

また、多様化する高齢者の生活ニーズに対応した暮らしが確保されるよう、サービス付き高齢者向け住宅など多様な居住基盤の整備を推進し、併せてサービスの質の確保を図る。

1 介護サービス基盤の整備

施設サービスについては、入所希望者等の状況を的確に把握するとともに、高齢者人口の中・長期的な増加を見据え、適切な量の施設整備を継続的に実施する。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの整備を進めることで、高齢者が必要な介護サービスを選択できる環境を整え、在宅生活の継続を支援する。

☆今後新たに検討する事業

●今後見直しあるいは拡充していく事業

○継続事業

主な施策	概 要
特別養護老人ホーム等施設の計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別養護老人ホームの整備 ○ 介護老人保健施設の整備 ○ 特定施設入居者生活介護の整備
地域密着型サービスの計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症高齢者グループホームの整備 ○ 小規模多機能型居宅介護の整備 ○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 ○ 複合型サービスの整備

2 多様な居住基盤の整備とサービスの質の確保

多様化する高齢者の生活ニーズに対応した暮らしが確保されるよう、サービス付き高齢者向け住宅など多様な居住基盤の整備を推進するとともに、定期報告や立入検査の実施を通じてサービスの質の確保を図る。

主な施策	概 要
多様な居住基盤の整備推進と、サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none">○ 有料老人ホームの整備推進○ 有料老人ホームに対する定期報告及び立入検査の実施○ サービス付き高齢者向け住宅の整備推進○ サービス付き高齢者向け住宅に対する定期報告及び立入検査の実施